

# 神奈川県警察交番等整備基本計画(仮称)策定。 -今後の方向性について検討開始-

県政報告  
フレッシュ107号



県会議員 山口ゆう子が解説いたします。

## ◆交番の役割(現状)は・・・

1. 473か所の交番、137か所の駐在所。(平成30年4月1日現在)
2. 地域安全の拠り所
  - 地域の皆様にとって、落とし物や各種相談等の届出を受理する場所。
  - 事件・事故にいち早く対応すべく警察官が待機する拠点。

## ◆交番等における勤務状況は・・・

1. 交番⇒一つの交番に毎日3人以上の警察官を配置することが原則。三交代制のため、9人で勤務。
2. 駐在所⇒駐在所に居住、主に日勤制。

## ◆交番等の勤務員数の現状は・・・

- 交番勤務員総定数では、3人以上配置することは、不可能。
- 交番施設が勤務員に対して過多となっている。
- 実際には1人の警察官しか配置されていない交番も多くある。

富山県や宮城県で、交番勤務の警察官を襲撃し殺害する事件も発生

一人で対処するには限界もあり、可能な限り複数の警察官で勤務していく必要あり。

警察官を増やせば・・・



しかし

- ストーカー事案や児童虐待など、人の生命に直結するような事案の増加。
- オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺の抑止・検挙対策、サイバー犯罪などの対応も県警察には求められており、交番等勤務員を中心に増員を図ることは困難とのこと。

表1

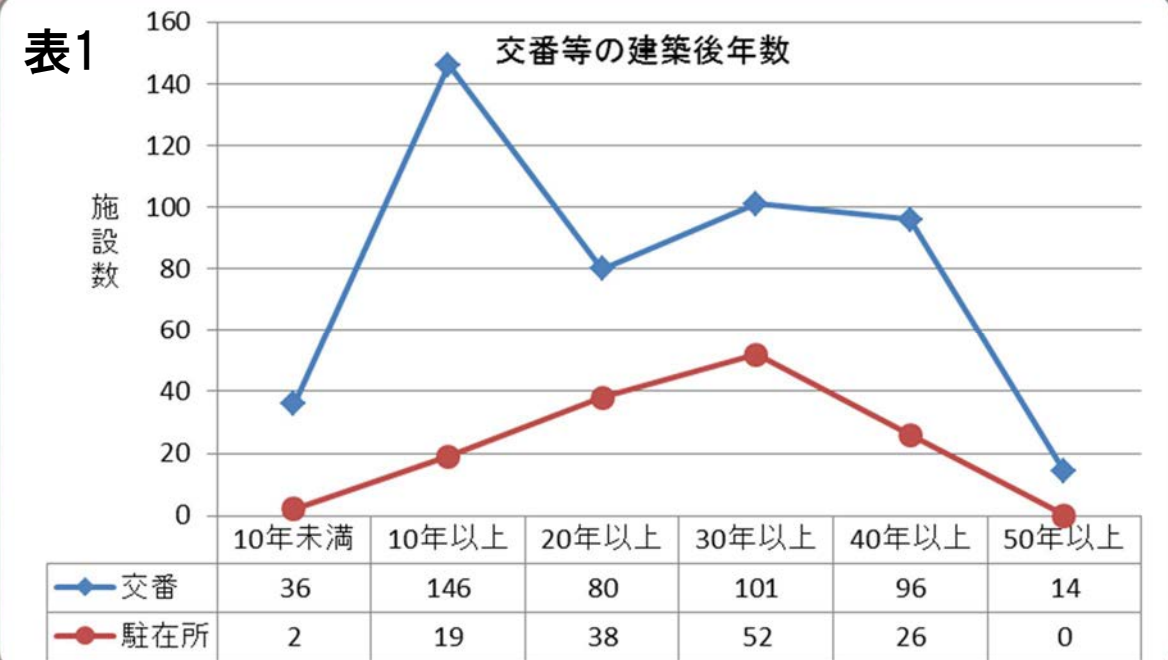


表1から読み取ると

- 交番等全体の3分の2(407か所)⇒建築後20年以上経過  
407か所の内、136か所が40年以上経過
- 全交番等を更新するのに200年以上かかる。
- 平成29年3月に『神奈川県公共施設等総合管理計画』が策定  
⇒「財政負担の軽減・平準化」、「公共施設等の適正な配置の実現」を目標としており、県警察も例外ではないと位置づけられました。

社会の変化や現状を踏まえ、今後の警察交番等の整備の方向性を模索する (裏面へ) 必要が出てきました。





四つの柱

今後の交番等の整備について

pixta.jp - 1863864

### 1 交番勤務員の複数配置による対処能力の向上

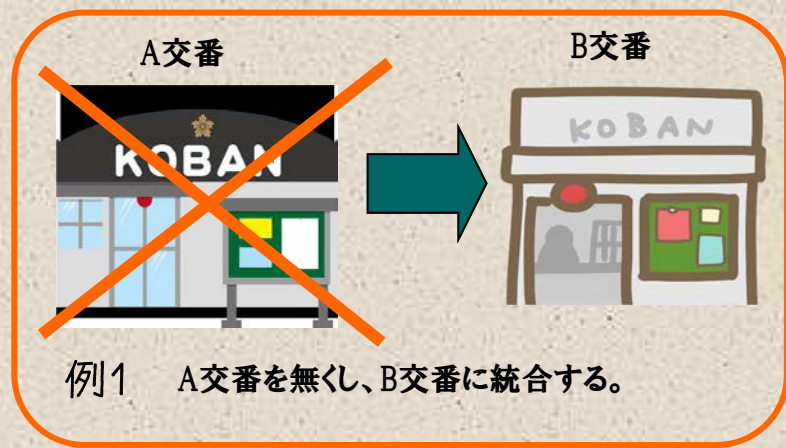
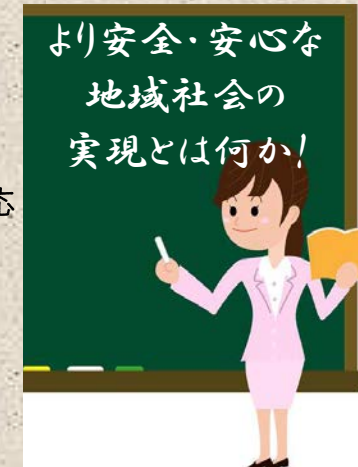
- 大原則として、現在の交番勤務の警察官の人数は減らさず、複数の警察官が交番で勤務できるようにする。
- 交番における各種活動を充実させ、事件・事故発生時における対処能力を向上させていきます。

### 2 交番新設時における交番総数増加の抑制

- 県内全体の交番総数は増加させない。
- 地域の実態が変化し、交番設置が必要な地域が認められる場合には、近隣交番の移転や統合などにより対応していく。

### 3 交番等の適正配置による施設の統合

- 人口動態、事件事故の発生状況、110番受理時の警察官到着時間等の妥当な客観性が必要。
- 地域住民の自治会活動区域等に鑑みて、適正な場所に交番等を設置又は維持していく。
- 施設自体は全体の2割程度の統合を進めいく。
- 持続可能な施設運営を行う。



### 4 治安情勢の維持・向上

- 交番等の統合を進めつつも、パトカーの配置や1交番当たりの交番勤務員を増員する。
- 現在よりも治安維持の能力を強化したハイスペックな交番とする。



ヨコヤナチ

神奈川県

- 文教常任委員会
- 三期目
- 都筑区選出
- 岡山県生まれ

事務所  
〒224-0041  
横浜市都筑区仲町台1-23-13  
TEL:045-948-3465  
PCアドレス change@yuko-yamaguchi.com  
iPadアドレス y-yuko@i.softbank.jp



### 編集後記

交番等の再整備は、地域の安全・安心の実現に直結しています。それ故に、適正な場所に設置することは理解します。しかし、「2割程度統合する」ということは、確実に地域住民は不安を抱くに違いありません。警察も県有施設ではありますが、「財政負担の軽減・平準化」の観点で図るのは、違和感を覚えます。これからも、しっかりと都筑区の交番等を守っていきたくと考えます。